

事業所各位

(社)福岡県労働基準協会連合会

柳川支部

柳川労働基準協会 会長 大津 茂

## 小型移動式クレーン運転技能講習会

ご承知のように、つり上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーン運転の業務については、技能講習修了の資格を持っている者でなければ就業出来ません。

つきましては、福岡労働局の登録教習機関、(社)福岡県労働基準協会連合会柳川支部として、小型移動式クレーン運転技能講習会を、下記の通り**3日間**開催しますので、この機会に是非受講されるようご案内申し上げます。

### ①日時・講習科目・講習場所

(※は一部免除者)

日	時間	科目	時間数	会場
第1日目 8月29日 (金曜日)	8:30 ~ 9:00	受付	30分間	学 科 柳川商工会議所 3階大ホール 柳川市本町 0944-73-7000
	9:00 ~ 15:45	小型移動式クレーンに関する知識 (昼食45分間)	6時間	
	15:45 ~ 16:45	原動機及び電気に関する知識	1時間	
	16:45 ~ 17:45	※小型移動式クレーン運転の為の合図	1時間	
第2日目 8月30日 (土曜日)	9:00 ~ 12:00	※小型移動式クレーン運転の為に必要な力学に関する知識 (昼食45分間)	3時間	実 技 柳川庁舎 北側駐車場
	12:45 ~ 14:45	原動機及び電気に関する知識	2時間	
	14:45 ~ 15:45	関係法令	1時間	
	15:45 ~ 16:45	学科試験	1時間	
第3日目 8月31日 (日曜日)	9:00 ~ 15:45	小型移動式クレーンの運転 (昼食45分間)	6時間	
	15:45 ~ 16:45	実技試験	1時間	

### ②受講料並び講習・受講料一部免除者

※受講者は、18才以上の方。

◎一般受講者 36,700円(税込)(受講料35,000円+テキスト代 1,700円)

◎一部免除者 29,700円(税込)(受講料28,000円+テキスト代 1,700円)

一部免除者：クレーン運転士免許、デリック運転士免許又は掲貨装置運転士免許を受けた者。玉掛技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者。但し、上記運転士免許証又は技能講習修了証のコピーを添付して下さい。

※柳川労働基準協会会員企業の受講者は、1名2,000円の補助を支給します。

### ③申込場所

◎柳川労働基準協会まで(柳川商工会議所内) {柳川庁舎前}  
〒832-0045 柳川市本町117-2 TEL 0944-73-7000

### ④定員及び締切日

◎申込順に受付け、定員40名になり次第締切ります。  
尚、8月20日(水)までと致します。

### ※注意事項

- ・ 規定申込用紙に記入の上、写真(無帽、上半身、2.5×3.0 cm)2枚、50円切手、(写真裏面に氏名を記載して下さい)
- ・ 一部免除者は、必ず、上記運転士免許証又は技能講習修了証のコピーを添付して下さい。



～ お 知 ら せ ! ～

『フォークリフト運転技能講習会』平成20年9月7日・13日～15日の4日間実施。